

静岡県告示第763号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年12月5日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月5日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	鷹岡富士停車場線	富士市本町596番から 富士市本町598番まで	前	16.0～33.8	60.0
			後	16.0～16.0	60.0

=====

静岡県告示第764号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年12月5日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年12月5日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士停車場伝法線	富士市本町590番地内	前	19.0～23.9	26.1
			後	19.0～19.0	26.1